

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和7年5月8日

新潟市長 中原 八一

1 入札に付する事項

(1) 業務名及び数量

中部下水処理場 3・2 消化槽汚泥運搬処分業務委託

予定数量 165 トン

(2) 業務の内容等

仕様書のとおり

(3) 履行場所

新潟市中央区太右エ門新田 1 4 2 2 番地 3（新潟市中部下水処理場内）、受託者の処分施設ほか

(4) 履行期間

令和7年6月12日から令和7年10月31日まで

(5) 入札方法

単価で入札に付する。汚泥1トン当たりの金額を入札書に記載すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者の形態は、単独企業又は共同企業体とし、次のすべての資格要件を満たすものとする。

(1) 共通の資格要件（単独企業及び共同企業体の構成員）

- ① 本市の入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されている者であること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること（同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。）及び民事再生法（平成 11 年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。）。
- ④ 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ⑤ 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領の別表第 2 の 9（暴力的不法行為）の措置要件に該当しない者であること。
- ⑥ 当該調達の入札に参加する他の単独企業又は共同企業体の構成員に該当しない者であること。

(2) 単独企業の資格要件

- ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第137号）第14条第1項の規定に基づき廃棄物（品目：汚泥）の収集運搬業務及び処分業務について必要な許可を取得している者であること。
- ② 令和元年度以降に自治体が管理する終末下水処理場から排出される汚泥の収集運搬及び処分業務について受託実績があること。
- ③ 下水汚泥を焼却処分できる者であること。

(3) 共同企業体の資格要件

- ① 共同企業体のすべての構成員は、(1)の資格要件を満たす者であること。
- ② 共同企業体の構成員は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定に基づき廃棄物（品目：汚泥）の収集運搬業務及び処分業務について各構成員が担う業務に係る必要な許可を取得している者であること。
- ③ 共同企業体の構成員数は、2 社とすること。
- ④ 共同企業体の運営形態は、収集運搬業務と処分業務を各構成員が分担し業務を遂行する方式であること。
- ⑤ 令和元年度以降に自治体が管理する終末下水処理場から排出される汚泥の収集運搬及び処分業務について各構成員が担当する業務に係る受託実績があること。
- ⑥ 処分業務を行うものは、下水汚泥を焼却処分できる者であること。

(4) 参加資格の喪失

単独企業又は共同企業体の構成員が、参加資格確認申請書類の受付締切日から落札者の決定までの間に(1)から(3)に掲げる資格を欠くこととなった場合は、当該応募者の入札参加資格を取り消すものとする。

3 入札手続等

(1) 担当部局，問合せ先及び契約条項を示す場所

郵便番号 950-1146

新潟市中央区太右エ門新田 1422 番地 3

新潟市下水道部 下水道管理センター維持管理課 管理係

電話：025-281-9061（直通）

F A X：025-284-5849

電子メール：iji.ps@city.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書等の公開期間及び入手方法

本公告の日から新潟市下水道部ホームページでダウンロードすること。

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/gesui/work/nyusatsu.html>

(3) 入札の参加手続

令和7年5月8日（木）9時から令和7年5月23日（金）17時までに，上記3(1)に一般競争入札参加申請書を持参又は郵送により提出すること。持参の場合は，提出期間内の土曜日，日曜日及び祝祭日を除く毎日，9時から17時まで（12時から13時までを除く。）に提出すること。郵送の場合は，書留郵便にて提出期間内必着で提出すること。

(4) 入札手続等，仕様書等についての質疑書の提出期間，場所及び提出方法

令和7年5月8日（木）9時から令和7年5月16日（金）17時までに，上記3(1)に様式集「質疑書」を用いて電子メールにより提出すること。これ以外の質疑については回答しない。

(5) 質疑書に対する回答

個別に電子メールにて回答するほか，令和7年5月22日（木）までに新潟市下水道部ホームページに掲載する。

(6) 入札・開札の日時，場所

日 時 令和7年6月3日（火） 14 時 00 分

場 所 新潟市下水道部下水道管理センター2階第1会議室（新潟市中部下水処理場内）

4 その他

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 予定価格

事後公表とする。

(3) 最低制限価格

設けない。

(4) 契約保証金

契約単価に予定数量を乗じた額の 100 分の 10 以上の金額とする。ただし、契約規則第 34 条に該当する場合は免除する。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は無効とする。なお、以下の「エ」又は「オ」に該当する入札は、その入札の全部を無効とすることができる。また、入札の効力は市長が決定することとし、入札参加者は、その決定に対して異議を申し立てることができない。

ア 入札公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者がした入札又は代理権のない者がした入札

イ 入札書等の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札

ウ 入札者が 2 以上の入札（本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。）をした場合におけるその者の全部の入札

エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する不正の行為によった入札

オ 公正さを疑うに足る相当な理由があると認められる入札

カ 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札

キ その他入札に関する条件に違反した入札

(6) 落札者の決定方法

ア 有効な入札書等を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札を決定する。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約

なし

(9) 当該調達に関し、政府調達に関する苦情処理の手續に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) 詳細は入札説明書による。